令和5年度
「精神保健福祉相談」ご案内

日頃生活している中でしんどさや生活のしづらさを感じることはありませんか。
次のようなこと等，精神科医や保健師が，ご本人，ご家族，関係者等の相談に応じます。今後のこと等，一緒に考える場としてご利用ください。

- 不眠が続く
- 気分が落ち込んでゆううつ
- 物音・光が気になる
- 考えがまとまらず集中できない
- 職場等のストレス
- 活動的で行動の抑えが難しい
- ひきこもり
- 対人関係の不安
- アルコールや薬物がやめられない

◇ 精神科医師による相談 ※前週火曜日までに要予約～来所時間をお伝えします。

会場	広島県尾道庁舎 （尾道市古浜町26-12） 2階　診察・処置室　13:30～15:30			広島県東部建設事務所三原支所 （三原市円一町2-4-1） 2階　診察・処置室　13:30～15:30		
開設日	令和5年	4月19日	第3水	令和5年	5月24日	第4水
		8月16日			7月19日	第3水
		10月18日			9月20日	
		12月20日		令和6年	1月17日	
	令和6年	2月21日			3月13日	第2水

会場	世羅保健福祉センター（世羅郡世羅町本郷947） 相談室2　13:30～15:30					
開設日	令和5年	6月21日	第3水	令和5年	11月15日	第3水

◇ 精神保健福祉相談員及び保健師による相談（面接・電話）は随時お受けします。

月～金曜日　随時　（祝祭日・年末年始を除く）

※ 費用は無料です。
※ 秘密は厳守します。

◇ 問合せ・予約先

広島県東部保健所 保健課 保健対策係（尾道市古浜町26-12）
電話　0848－25－4640（直通）